

平成27年度～令和元年度
業務運営の効率化に関する事項の実施状況等
報告書

令和2年6月

独立行政法人 国立公文書館

様式 3-2-1 行政執行法人 効率化評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項	
法人名	独立行政法人国立公文書館
主務省令期間	平成 27 年度～令和元年度

2. 評価の実施に関する事項	
(実地調査、理事長・監事ヒアリング、外部有識者評価からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載)	
・ 事務・事業実施課等において当該事業の実績を自ら評価し、その結果を総務課において取りまとめた後、幹部会における審議を経て自己評価を決定し、主務大臣への提出に先立って役員会における審議を受けた。	

3. その他評価に関する重要事項	
(組織の統廃合、主要な事務事業の改廃などの評価対象法人に関する事項、評価体制に関する事項などを記載)	
・ 特になし。	

様式 3-2-2 行政執行法人 効率化評価 総合評価

1. 全体の評価	
評価 (S、A、B、C、D)	B：全体として事業計画における所期の目標を達成していると認められる。
評価に至った理由	(項目別評価の分布や、下記「2. 法人全体に対する評価」を踏まえ、上記評価に至った理由を記載) 各年度の目標及び事業計画の事項並びに指標及び数値目標について、掲げられた事項及び数値を適切に達成するほか、各年度に見出された課題等に対して適時・適切に対応を行っており、全体として所期の目標を達成していると認められることから、Bと評価する。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	(項目別評価及び下記事項を踏まえた、法人全体の評価を記述) 各年度において、年度目標及び事業計画に従い、事務事業の効率化、一般管理費及び事業費の削減、給与水準の適正化、「調達等合理化計画」に基づく契約の適正化、情報セキュリティ対策の推進、「業務・システム最適化計画」に基づく館業務の効率化並びに館 LAN システムの運用を適切に行っており、法人全体として所期の目標を達成することができた。

3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	(項目別評価で指摘した課題、改善事項で、新たな主務省令期間において特に考慮すべき事項があれば必ず記載) ・特になし
その他改善事項	(上記以外で今後の対応の必要性を検討すべき事項、政策・施策の変更への対応、目標策定の妥当性など、個別の目標・計画の達成状況以外で改善が求められる事項があれば記載) ・特になし
主務大臣による監督命令を検討すべき事項	(評価結果に基づき監督命令すべき事項があれば記載) ・特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	(監事へのヒアリングを実施した結果、監事からの意見で特に記載が必要な事項があれば記載) ・特になし
その他特記事項	(有識者からの意見があった場合の意見、評価の方法について検討が必要な事項など、上記以外で特に記載が必要な事項があれば記載) ・特になし

様式 3-2-3 行政執行法人 効率化評価 項目別評定総括表

年度目標（事業計画）	年度評価					効率化評価	項目別調書No	備考
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
業務運営の効率化に関する事項								
業務運営の効率化に関する事項	B	B	B	B	B	B		

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

様式 3-2-4 行政執行法人 効率化評価 項目別評定調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
一般管理費及び事業費 総額									削減額・削減率はいずれも決算ベースである。
削減額 (百万円)	—	—	△49	△38	△33	△27	△27		
削減率 (%削減)	前年度比 2 % 以 上削減	—	△3.4	△2.7	△2.5	△2.1	△2.1		
競争性のない随意契約 件数	—	—	7 件	5 件	4 件	5 件	3 件		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
<p>(1) ＜平成 27 年度＞ 公文書管理法に基づき、館に求められる役割や業務に適切かつ効率的に対応するとともに、外部委託や賃金職員の活用等による事務事業の効率化、合理化について、不断の見直し、改善を進めること。</p> <p>＜平成 28 年度＞ 公文書管理法に基づき、館に求められる役割や業務に適切かつ効率的に対応するとともに、外部委託や賃金職員の活用等による事務事業の効率化、合理化について、不断の見直し、改善を進めること。</p>	<p>(1) ＜平成 27 年度＞ 外部委託や賃金職員の活用等による事務事業の効率化、合理化について、不断の見直し、改善を進める。</p> <p>＜平成 28 年度＞ 館に求められる役割や業務に適切かつ効率的に対応するとともに、外部委託や賃金職員の活用等による事務事業の効率化、合理化について、不断の見直し、改善を進める。</p>	<p>＜主な定量的指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算額における一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額の削減額・削減率 <p>＜その他の指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率化、合理化による見直し ・競争性のない随意契約件数 ・人事院勧告等を踏まえた給与の見直し ・業務・システム最適化計画への対応状況 ・セキュリティ対策の推進状況 ・国立公文書館 LAN システムの運用状況と効率化の実 	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>＜平成 27 年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時退館日の実施等による超過勤務時間の縮減（前年度比 18%減）館用車の積極的活用によるタクシー利用の縮減（前年度比 28%減）、従来随意契約を行っていた案件の一般競争入札への移行（2 件）、「デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画（国立公文書館業務・システム最適化PT 会議決定）」に基づく調達（1 件）を着実に実施した。 <p>＜平成 28 年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時退館日の実施等による超過勤務時間の縮減（前年度比 12%減）、従来随意契約を行っていた案件の一般競争入札への移行（1 件）を着実に実施した。 	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1)に係る事務事業の効率化については、超勤時間縮減の推進、随意契約案件の一般競争入札への移行、単年度契約案件の複数年契約への移行等を推進することにより、経費の低減を適切に図った。 ・(2)に係る一般管理費及び事業費の削減については、各年度とも対前年度比 2 % 以上の削減を達成した。 ・(3)に係る給与水準の適正化については、各年度の人事院勧告に基づく「一般職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」の例に準じて、館の給与規程等を適切に改正した。 ・(4)に係る「調達等合理化計画」に基づく契約の適正化については、競争性のない随意契約や、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募の件数について低減を図ったほか、各年度とも調達に係る

<p>直し、改善を進めること。</p> <p><平成 29 年度> 公文書管理法に基づき、館に求められる役割や業務に適切かつ効率的に対応するとともに、外部委託や賃金職員の活用等による事務事業の効率化、合理化について、不断の見直し、改善を進めること。</p> <p><平成 30 年度> 公文書管理法に基づき、館に求められる役割や業務に適切かつ効率的に対応するとともに、外部委託や賃金職員の活用等による事務事業の効率化、合理化について、不断の見直し、改善を進めること。</p> <p><令和元年度> 公文書管理法に基づき、館に求められる役割や業務に適切かつ効率的に対応するとともに、外部委託や賃金職員の活用等による事務事業の効率化、合理化について、不断の見直し、改善を進めること。</p>	<p><平成 29 年度> 館に求められる役割や業務に適切かつ効率的に対応するとともに、外部委託や賃金職員の活用等による事務事業の効率化、合理化について、不断の見直し、改善を進める。</p> <p><平成 30 年度> 館に求められる役割や業務に適切かつ効率的に対応するとともに、外部委託や賃金職員の活用等による事務事業の効率化、合理化について、不断の見直し、改善を進める。</p> <p><令和元年度> 館に求められる役割や業務に適切かつ効率的に対応するとともに、外部委託や賃金職員の活用等による事務事業の効率化、合理化について、不断の見直し、改善を進める。</p>	<p>施状況</p> <p><評価の視点> 効率的・合理的な業務運営、経費削減等が行われているか。</p>	<p><平成 29 年度> ・従来単年度契約を行っていた案件について、複数年契約に移行（1 件）し、経費の低減を図った。</p> <p><平成 30 年度> ・経費の低減及び一般競争入札への参加促進を目的とし、従来、単年度契約を行っていた案件について、複数年契約を実施（7 件）し、経費の低減を図った。</p> <p><令和元年度> ・経費の低減及び一般競争入札への参加促進を目的とし、複数年契約を実施（13 件）し、経費の低減を図った。また、給与支給明細書の電子化や出張復命書の電子的フォーマットの導入により、業務の効率化を図った。</p> <p><まとめ> ・超勤時間縮減の推進、随意契約案件の一般競争入札への移行、単年度契約案件の複数年契約への移行等を推進することにより、経費の低減を適切に図った。</p>	<p>契約監視委員会を開催し、契約案件についての評価を行った。さらに重点事項として、交通系 IC カードの導入による出張旅費等の縮減、オープンカウンター方式での調達を新たに導入し、参加を促す等の取組も行った。</p> <p>・(5)に係る情報セキュリティ対策の推進については、館の役職員全体の情報セキュリティ意識の向上を図るため、各年度ともに全ての役職員を対象に、情報セキュリティ研修及び自己診断テストを行った。</p> <p>・(6)に係る「業務・システム最適化計画」に基づく館業務の効率化については、平成 27 年度にデジタルアーカイブ及びアジア歴史資料センターシステムを統合するデジタルアーカイブ等システムの設計・開発業務を行い、システムの効率化を実現し、上記計画に基づき、平成 27 年度以降、最適化実施状況報告書及び実施評価報告書を作成し、館ホームページで公表した。</p> <p>・(7)に係る館 LAN システムについては、平成 29 年度の新規システム構築等に当たり機器やソフトウェアの最新化、情報セキュリティ機能の強化、館内ネットワーク環境の整備等を行い、安定かつ継続的な業務環境の確保を図ったほか、平成 30 年度以降もソフトウェアの更新、障害対応等を適宜実施することにより、同システムの安定的な運用を行うとともに、外部からの攻撃に対する更なるセキュリティ強化を図った。</p> <p>以上のことから、各年度の目標及び事業計画の事項並びに指標及び数値目標について、掲げられた事項及び数値を適切に達成するほか、各年度に見出された課題等に対して適時・適切対応を行っており、全体として所期の目標を達成していると認められることから、B と評価する。</p>
<p>(2)</p> <p><平成 27 年度> 一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額について、前年度比 2 % 以上を削減すること。</p> <p><平成 28 年度></p>	<p>(2)</p> <p><平成 27 年度> 年度目標を踏まえ、一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額について、前年度比 2 % の削減を図る。</p> <p><平成 28 年度></p>		<p><平成 27 年度> ・一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額は、対前年度比 3.4% の減となった。</p> <p><平成 28 年度></p>	<p>・平成 27 年度：B ・平成 28 年度：B ・平成 29 年度：B ・平成 30 年度：B ・令和元年度：B</p>

<p>一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額について、前年度比2%以上を削減すること。</p> <p><平成29年度> 一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額について、前年度比2%以上を削減すること。</p> <p><平成30年度> 一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額（新規に追加されたものを除く。）について、前年度比2%以上を削減すること。</p> <p><令和元年度> 一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額（新規に追加されたものを除く。）について、前年度比2%以上を削減すること。</p> <p>【指標】</p> <p><平成27～29年度> ・一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額について、前年度比2%以上を削減</p> <p><平成30～令和元年度> ・一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額（新規に追加されたものを除く。）について、前年度比2%以上を削減</p>	<p>一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額について、前年度比2%以上を削減する。</p> <p><平成29年度> 一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額について、前年度比2%以上を削減する。</p> <p><平成30年度> 一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額（新規に追加されたものを除く。）について、前年度比2%以上を削減する。</p> <p><令和元年度> 一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額（新規に追加されたものを除く。）について、前年度比2%以上を削減する。</p> <p>数値目標： <平成27～29年度> 一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額について、前年度比2%以上を削減</p> <p><平成30～令和元年度> 一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額（新規に追加されたものを除く。）について、前年度比2%以上を削減</p>		<p>・一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額は、対前年度比2.7%の減となった。</p> <p><平成29年度> ・一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額は、対前年度比2.5%の減となった。</p> <p><平成30年度> ・一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額は、対前年度比2.1%の減となった。</p> <p><令和元年度> ・一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額は、対前年度比2.1%の減となった。</p> <p><まとめ> ・各年度ともに対前年度比2%以上の削減を達成した。</p>	<p><課題と対応> 特になし。</p>
(3)	(3)			

<p><平成 27 年度> 国家公務員の給与構造改革を踏まえ、目標水準・目標期限を設定して給与水準の適正化を図るとともに、検証結果や取組状況も公表すること。</p> <p><平成 28 年度> 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表すること。</p> <p><平成 29 年度> 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表すること。</p> <p><平成 30 年度> 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表すること。</p> <p><令和元年度> 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表すること。</p>	<p><平成 27 年度> 国家公務員の給与構造改革を踏まえ、目標水準・目標期限を設定して給与水準の適正化を図るとともに、検証結果や取組状況も公表する。</p> <p><平成 28 年度> 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表する。</p> <p><平成 29 年度> 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表する。</p> <p><平成 30 年度> 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表する。</p> <p><令和元年度> 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表する。</p>		<p><平成 27 年度> ・人事院勧告に基づき、官民較差等に基づく平成 27 年の給与水準改定及び、給与制度の総合的見直しを内容とする「一般職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、同法の例に準じて、職員の給与規程等の改正を行った。</p> <p><平成 28 年度> ・人事院勧告に基づき、官民較差等に基づく平成 28 年の給与水準改定及び、給与制度の総合的見直しを内容とする「一般職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、同法の例に準じて、職員の給与規程等の改正を行った</p> <p><平成 29 年度> ・人事院勧告に基づき、官民較差等に基づく平成 29 年の給与水準改定及び、給与制度の総合的見直しを内容とする「一般職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、同法の例に準じて、職員の給与規程等の改正を行った。</p> <p><平成 30 年度> ・人事院勧告に基づき、官民較差等に基づく平成 30 年の給与水準改定及び、給与制度の総合的見直しを内容とする「一般職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、同法の例に準じて、職員の給与規程等の改正を行った。</p> <p><令和元年度> ・人事院勧告に基づき、官民較差等に基づく令和元年の給与水準改定及び、給与制度の総合的見直しを内容とする「一般職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、同法の例に準じて、職員の給与規程等の改正を行った。</p> <p><まとめ> ・各年度の人事院勧告に基づく「一般職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」の例に準じて、館の給与規程等を適切に改正した。</p>	
(4)	(4)			

<p><平成 27 年度></p> <p>公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、館が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底し、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）についても真に競争性が確保されているか点検・検証することにより、契約の適正化を推進すること。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、館が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底し、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）についても真に競争性が確保されているか点検・検証することにより、契約の適正化を推進すること。</p> <p><平成 29 年度></p> <p>公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、館が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底し、一般競争入札等（競</p>	<p><平成 27 年度></p> <p>公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底し、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）についても真に競争性が確保されているか点検・検証することにより、契約の適正化を推進する。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、館が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底し、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）についても真に競争性が確保されているか点検・検証することにより、契約の適正化を推進する。</p> <p><平成 29 年度></p> <p>公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、館が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、競争性のない随意契約の見直しを更</p>		<p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組む分野として、人的警備業務に関する調達及びシステムの設計・開発等に関する調達の各分野について、それぞれの状況に即した調達の改善及び事務処理の効率化に努めた。 ・人的警備業務に関する調達については競争性の確保の理由から一般競争入札に移行した。システムの設計・開発等に関する調達については、国立公文書館デジタルアーカイブシステムとアジア歴史資料センター資料提供システムとの統合を図り、経費の節減を行った。 ・競争性のある契約のうち一者応札・一者応募の件数は、平成 27 年度 7 件となっている。 ・平成 27 年 6 月に平成 26 年度調達に係る契約監視委員会を開催し、契約案件についての事務局からの詳細説明、委員による評価が行われた。 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組む分野として、人的警備業務に関する調達について、引き続き状況に即した調達の改善及び事務処理の効率化に努めた。 ・平成 28 年度は本館の人的警備業務に関する調達については競争性の確保の理由から一般競争入札に移行した。また、国立公文書館インターネット接続サービス等一式の調達については、国立公文書館全体のインターネット接続回線等の見直しを行うことにより、経費の節減を行った。 ・競争性のない随意契約の件数は、平成 27 年度 7 件に対して、平成 28 年度は 5 件となっている。また、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募の件数は、平成 27 年度 7 件に対して、平成 28 年度 0 件となり、競争性の確保に努めた。 ・平成 28 年 6 月に平成 27 年度調達に係る契約監視委員会を開催し、契約案件についての事務局からの詳細説明、委員による評価が行われた。 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組む分野として、交通系 IC カードの導入により、出張旅費及びタクシー料金等の経費節減を図るとともに、事務処理の効率化に努めた。 ・競争性確保の観点から、入札説明書（仕様書含む）の電子媒体による交付を行い、業者の参入を促した。 ・競争性のない随意契約の件数は、平成 28 年度 5 件に対して、平成 29 年度は 4 件となった。また、競争性のある契約のうち一社応札・一社応募の件数は、
---	---	--	---

<p>争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。)についても真に競争性が確保されているか点検・検証することにより、契約の適正化を推進すること。</p> <p><平成30年度> 公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、館が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底し、一般競争入札等(競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。)についても真に競争性が確保されているか点検・検証することにより、契約の適正化を推進すること。</p> <p><令和元年度> 公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、館が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底し、一般競争入札等(競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。)についても真に競争性が確保されているか点検・検証することにより、契約の適正化を推進すること。</p>	<p>に徹底し、一般競争入札等(競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。)についても真に競争性が確保されているか点検・検証することにより、契約の適正化を推進する。</p> <p><平成30年度> 公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、館が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底し、一般競争入札等(競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。)についても真に競争性が確保されているか点検・検証することにより、契約の適正化を推進する。</p> <p><令和元年度> 公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、館が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底し、一般競争入札等(競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。)についても真に競争性が確保されているか点検・検証することにより、契約の適正化を推進する。</p>		<p>平成28年度0件に対して、平成29年度6件となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年6月に平成28年度調達に係る契約監視委員会を開催し、契約案件についての館からの詳細説明、委員による評価が行われた。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 「調達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組む分野として、少額随意契約のうち物品の購入及び印刷製本についてオープンカウンター方式での調達を新たに導入し、経費の削減を図った(平成30年度においては20件実施)。 競争性確保の観点から、入札説明書(仕様書含む)の電子媒体による交付を引き続き行い、業者の参入を促した。 競争性のない随意契約の件数は、平成29年度4件に対して、平成30年度は5件となった。また、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募の件数は、平成29年度6件に対して、平成30年度は5件となった。 平成30年6月に平成29年度調達に係る契約監視委員会を開催し、契約案件についての館からの詳細説明、委員による評価が行われた <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 「調達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組む分野として、少額随意契約のうち物品の購入及び印刷製本についてオープンカウンター方式での調達を引き続き行い、経費の削減を図った(令和元年度においては23件実施)。 競争性確保の観点から、入札説明書(仕様書含む)の電子媒体による交付を引き続き行い、業者の参入を促した。 競争性のない随意契約の件数は、平成30年度5件に対して、令和元年度は3件となった。また、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募の件数は、平成30年度5件に対して、令和元年度は15件となった。 令和元年6月に平成30年度調達に係る契約監視委員会を開催し、契約案件についての館からの詳細説明、委員による評価が行われた。 <p><まとめ></p>	
---	---	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> 競争性のない随意契約や、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募の件数について低減を図ったほか、各年度とも調達に係る契約監視委員会を開催し、契約案件についての評価を行った。
(5) <平成 27 年度> 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。 <平成 28 年度> 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。 <平成 29 年度> 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。 <平成 30 年度> 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。 <令和元年度> 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。	(5) <平成 27 年度> 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 <平成 28 年度> 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 <平成 29 年度> 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 <平成 30 年度> 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 <令和元年度> 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	<平成 27 年度> <ul style="list-style-type: none"> 館の役職員全体の情報セキュリティ意識の向上を図るため、全ての役職員を対象に、平成 28 年 2 月 4 日、8 日～10 日、12 日、17 日の 6 日間に分けて、情報セキュリティ研修（館の法人文書管理研修と合同）及び自己診断テストを行った。 <平成 28 年度> <ul style="list-style-type: none"> 館の役職員全体の情報セキュリティ意識の向上を図るため、全ての役職員を対象に、平成 29 年 2 月 2 日、6 日、10 日、14 日、16 日、3 月 13 日の 6 日間に分けて、情報セキュリティ研修（館の法人文書管理研修と合同）及び自己診断テストを行った。 <平成 29 年度> <ul style="list-style-type: none"> 政府の情報セキュリティ対策における方針等を踏まえ、「独立行政法人国立公文書館情報セキュリティポリシー」の改定を行った（平成 30 年 2 月 1 日館長決定）。 館の役職員全体の情報セキュリティ意識の向上を図るため、全ての役職員を対象に、平成 30 年 2 月 1 日、2 日、7 日、16 日、19 日、21 日の 6 日に分けて、情報セキュリティ研修（館の個人情報管理研修と合同）及び自己診断テストを行った。 <平成 30 年度> <ul style="list-style-type: none"> 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（平成 30 年度版）における変更点にあわせ、「独立行政法人国立公文書館情報セキュリティポリシー」の改定を行った。 館の役職員全体の情報セキュリティ意識の向上を図るため、全ての役職員を対象に、平成 30 年 11 月 1 日、6 日、20 日、22 日、30 日、12 月 21 日の 6 日に分けて、情報セキュリティ研修（館の個人情報管理研修と合同）及び自己診断テストを行った。 <令和元年度> <ul style="list-style-type: none"> 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（平成 30 年度版）に準じた「独立行政法人国立公文書館情報セキュリティポリシー」（平成 30 年 2 月 1 日館長決定、平成 30 年 11 月 15 日改定）に基づき、情報セキュリティ対策を進めた。 	

			<ul style="list-style-type: none"> ・6月から9月にかけて実施された NISC によるマネジメント監査及びペネトレーションテストにおける指摘事項について、改善を実施又は改善計画を策定した。 ・館の役職員全体の情報セキュリティ意識の向上を図るため、全ての役職員を対象に、令和元年12月5日、12日、17日、19日、24日午前及び午後の全6回に分けて、情報セキュリティ研修（館の個人情報管理研修と合同）及び自己診断テストを行った。 <p><まとめ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・館の役職員全体の情報セキュリティ意識の向上を図るため、各年度ともに全ての役職員を対象に、情報セキュリティ研修及び自己診断テストを行った。
<p>(6)</p> <p><平成27年度></p> <p>「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」に基づき、館業務の効率化に取り組むこと。</p> <p><平成28年度></p> <p>「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」に基づき、館業務の効率化に取り組むこと。</p> <p><平成29年度></p> <p>「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」に基づき、館業務の効率化に取り組むこと。</p> <p><平成30年度></p> <p>「国立公文書館デジタルア</p>	<p>(6)</p> <p><平成27年度></p> <p>「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」（平成26年3月13日決定）等に基づき、最適化実施状況報告書及び最適化実施評価報告書を作成し、公表する。</p> <p><平成28年度></p> <p>「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」に基づき、館業務の効率化に取り組む。</p> <p><平成29年度></p> <p>「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」に基づき、館業務の効率化に取り組む。</p> <p><平成30年度></p> <p>「国立公文書館デジタルア</p>	<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」（平成26年3月13日決定）等に基づき、現行のデジタルアーカイブ及びアジア歴史資料センターシステムを統合するデジタルアーカイブ等システムの設計・開発業務を行い、システムの効率化を実現した。 ・また、上記計画に基づき、平成26年度最適化実施状況報告書及び実施評価報告書を作成し、公表した。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」（平成26年3月13日決定）等に基づき、国立公文書館デジタルアーカイブ等システムの運用において、システムの信頼性の確保と効率化を適切に実施した。 ・また、上記計画に基づき、平成27年度最適化実施状況報告書及び実施評価報告書を作成し、公表した。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」（平成26年3月13日決定）等に基づき、国立公文書館デジタルアーカイブ等システムの運用において、システムの信頼性の確保と効率化を適切に実施した。 ・また、上記計画に基づき、平成28年度最適化実施状況報告書及び実施評価報告書を作成し、館ホームページ上で公表した。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・館業務の効率化のため策定した「国立公文書館デジタルアーカイブ等システム 	

<p>ーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」に基づき、館業務の効率化に取り組むこと。</p> <p><令和元年度> 「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」に基づき、館業務の効率化に取り組むこと。</p>	<p>ーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」に基づき、館業務の効率化に取り組む。</p> <p><令和元年度> 「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」に基づき、館業務の効率化に取り組む。</p>	<p>に関する業務・システム最適化計画」(平成26年3月13日決定)等に基づき、構築した国立公文書館デジタルアーカイブ等システムについて、適切に運用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、上記計画に基づき、平成29年度最適化実施状況報告書及び実施評価報告書を作成し、館ホームページ上で公表した。 <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 館業務の効率化のため策定した「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」(平成26年3月13日決定)等に基づき、構築した国立公文書館デジタルアーカイブ等システムについて、適切に運用した。 また、上記計画に基づき、平成30年度最適化実施状況報告書及び実施評価報告書を作成し、館ホームページ上で公表した。 <p><まとめ></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度にデジタルアーカイブ及びアジア歴史資料センターシステムを統合するデジタルアーカイブ等システムの設計・開発業務を行い、システムの効率化を実現し、「業務・システム最適化計画」に基づき、平成27年度以降、最適化実施状況報告書及び実施評価報告書を作成し、館ホームページで公表した。
<p>(7)</p> <p><平成27年度> [該当なし]</p> <p><平成28年度> [該当なし]</p> <p><平成29年度> 国立公文書館 LAN システムの安定的な運用を行うとともに、次期システムの構築等を行い、継続的に業務環境を確保すること。</p> <p><平成30年度> 新たに構築された国立公文書館 LAN システムの安定的な運用を行い、継続的に業務環境を確保するとともに、効</p>	<p>(7)</p> <p><平成27年度> [該当なし]</p> <p><平成28年度> [該当なし]</p> <p><平成29年度> 国立公文書館 LAN システムの安定的な運用を行うとともに、次期システムの構築等を行い、継続的に業務環境を確保する。</p> <p><平成30年度> 新たに構築された国立公文書館 LAN システムの安定的な運用を行い、継続的な業務環境を確保するとともに、効</p>	<p><平成27年度> [該当なし]</p> <p><平成28年度> [該当なし]</p> <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 国立公文書館 LAN システムの運用において、ソフトウェアの更新、障害対応等を適宜実施することにより、同システムの安定的な運用を行った。 あわせて、次期システムの構築等において、機器やソフトウェアの最新化、情報セキュリティ機能の強化、館内ネットワーク環境の整備等を行い、安定かつ継続的な業務環境の確保を図った。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 国立公文書館 LAN システムの運用において、ソフトウェアの更新、障害対応等を適宜実施することにより、同システムの安定的な運用を行った。また、外部からの攻撃に対する更なるセキュリティ強化を図った。

<p>率化の実施等に取り組むこと。</p> <p><令和元年度> 国立公文書館 LAN システムの安定的な運用を行い、継続的に業務環境を確保するとともに、効率化の実施等に取り組むこと。</p>	<p>率化の実施等に取り組む。</p> <p><令和元年度> 国立公文書館 LAN システムの安定的な運用を行い、継続的な業務環境を確保するとともに、効率化の実施等に取り組む。</p>		<p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立公文書館 LAN システムの運用において、ソフトウェアの更新、障害対応等を適宜実施することにより、同システムの安定的な運用を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2年3月より、規模を限定した上で、試行的にテレワークを実施し、課題の整理を行った。 <p><まとめ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の新規システム構築等に当たり機器やソフトウェアの最新化、情報セキュリティ機能の強化、館内ネットワーク環境の整備等を行い、安定かつ継続的な業務環境の確保を図ったほか、平成30年度以降もソフトウェアの更新、障害対応等を適宜実施することにより、同システムの安定的な運用を行うとともに、外部からの攻撃に対する更なるセキュリティ強化を図った。 	

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

- ・特になし